

# 仕様書

## 1 業務名

令和5年度 WEB 媒体を活用した佐賀県 PR に係るコンテンツ制作等委託業務

## 2 目的

首都圏エリア在住の若い世代（10代～40代）を対象に、WEB 記事、YouTube 及び TikTok に話題性のあるコンテンツを制作・投稿し、佐賀県の交流人口の拡大に寄与することを目的とする。

## 3 本業務委託の内容

### (1) YouTuber を起用した佐賀県 PR に係る YouTube 動画制作

- ・ 情報発信力がある YouTuber を起用し、その YouTuber の特性を活かした企画を提案すること。
- ・ 動画の本数は1本以上とし、1本あたり20分以上とすること。
- ・ 動画の目標再生回数は1本あたり8万回再生とする。
- ・ 再生回数増加のためのサムネイル画像作成や動画タイトル、動画紹介文の工夫をすること。
- ・ YouTube 動画の投稿先は佐賀県が所持する県外 PR 用チャンネル「佐賀県情報発信所」とする。
- ・ 起用する YouTuber のチャンネル等に佐賀県 PR に係る YouTube 動画の告知動画を掲載してもらうよう調整すること。

### (2) TikTok クリエイターを活用した佐賀県 PR に係る TikTok 動画制作

- ・ 情報発信力のある TikTok クリエイターを起用し、その TikTok クリエイターの特性を活かした企画を提案すること。
- ・ 動画の本数は2本以上とする。
- ・ 動画の拡散につながるような創意工夫を行うこと。
- ・ 制作した動画を TikTok へ投稿すること。
- ・ TikTok 動画の投稿先は佐賀県が所持する予定のアカウント「佐賀県情報発信所」とする。
- ・ 起用する TikTok クリエイターのチャンネル等に佐賀県 PR に係る TikTok 動画の告知動画を掲載してもらうよう調整すること。

### (3) 佐賀県 PR に係る WEB 記事制作

- ・ 情報発信力のあるライターを起用すること。
- ・ 記事の本数は2本以上とする。
- ・ 佐賀県の取り組みを効果的に発信できるテーマを企画し、それに適した媒体を提案すること（媒体には SNS も含む）。

(4) YouTube を活用した広告等の実施

- ・ 実施期間は動画を投稿した日から令和6年3月29日までとし、最低1週間は広告の配信を行うこと。
- ・ 広告の対象となる動画は(1)で制作・投稿した動画とする(必要に応じて、制作・投稿した一部の動画のみで広告配信を実施することも可能とする)。

(5) 共通事項

- ・ (1)、(2)で作成した動画データをmp4等の県指定の形式で納品すること。  
※(1)についてサムネイルも納品すること。
- ・ (1)、(2)で起用するクリエイターは、それぞれ異なる者でも可とする。
- ・ (1)～(3)で制作する動画及び記事の内容は、ターゲットである首都圏エリア在住の若い世代(10代～40代)に佐賀県の魅力を発信し交流人口増加につながるものとする。

(6) 成果品の著作権等

- ・ 完成品の著作権等に関しては、本県に属するものとし、その利用及び再編集等は、自由に行えるものとする。
- ・ 本業務の成果品は、映像・画像・音楽等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で納品すること。

#### 4 委託業務実施体制

(1) 実施体制

- ・ 委託業務の実施にあつては、佐賀県と十分協議するとともに責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・ 外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮統計を明確にすること。

(2) 打合せ・報告に関する要件

- ・ 受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、佐賀県との打ち合わせ・報告等を主体的に行うこと。

#### 5 本業務委託の契約期間

契約開始日から令和6年3月29日まで

#### 6 本業務委託の完了報告

委託業務完了後、直ちに完成品及び業務完了報告書を提出すること。

#### 7 本業務委託の委託料の支払

完了払